

# 企画提案書審査基準

業務委託名：令和8年度浜松市学校ネットパトロール等業務委託

## 1 受託者の特定

本業務委託の受託者は、令和8年度浜松市学校ネットパトロール等業務委託評価委員会（以下「評価委員会」という。）において企画提案書の厳正な審査を行い、学校教育部業務委託契約等検討会議（以下「検討会議」という。）によって特定する。

## 2 審査方法

(1) 評価委員会の各委員は、提出された企画提案書の内容を審査し、次の評価項目について採点する。

評価項目	主な評価内容	配点
1 業務実績	・従業員数、営業年数等安定した業務が可能か。 ・官公庁又は学校との契約実績は十分か。 ・全国の児童生徒のサイト利用状況を的確に把握しているか。	20点
2 検索技術	・検索可能サイトの範囲は広いか。 ・最新の隠語等、検索精度は高いか。	20点
3 削除依頼対応	・削除依頼について、代行・協力体制が整っているか。	10点
4 連絡相談体制	・緊急度が高いレベルの事案への対応はどうか。 ・浜松市からの個別調査、相談に応じ、適切なアドバイスができるか。	10点
5 報告書等作成	・報告書が学校にとっても確認しやすい形態か。 ・調査で得た情報は、学校にとっても確認しやすい形態で提供されるか。	20点
6 情報管理体制	・業務従事者の情報セキュリティ管理体制が整っているか。 ・業務実施場所におけるセキュリティ管理が整っているか。	10点
7 情報モラル教育	・より効果的な情報モラル研修会が実現できるか。 ・情報モラル研修の実績は十分か。	10点
8 社会貢献活動等認証事業	・社会貢献活動等に取り組む業者として本市から指定を受けているか	評価配点合計の概ね5%程度の加点

## 審査基準

配点	特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
10点	10点	8点	5点	3点	0点
20点	20点	16点	10点	6点	0点

## 3 特定方法

(1) 各評価委員の採点を集計し、合計点の平均点が60点以上のものを合格とする。  
(2) 採点結果をもとに、委員ごとに業者の順位を決定する。その順位に次の順位点を付し、各委員の順位点の合計から上位1者を特定する。なお、同点の場合は協議のうえ、投票で決定する。

1位=10点、2位=8点、3位=6点、4位=4点、5位=2点

※20点配点は、10点配点基準の2倍点数